

貸借対照表

2026年3月31日現在

株式会社メック・デザイン・インターナショナル

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕	(5,380,946,861)	〔負債の部〕	(3,444,580,999)
流動資産	(5,029,906,171)	流動負債	(3,248,190,532)
現金預金	1,193,263	買掛金	1,213,925,530
預け金	2,063,662,399	未払法人税等	118,958,300
売掛金	1,652,159,027	未払消費税	16,102,200
未成工事支出金	1,104,253,393	未払金	13,264,726
商品	184,698,498	未払費用	56,608,153
貯蔵品	382,838	前受金	1,555,599,188
前払費用	22,447,484	預り金	8,277,085
未収入金	55,000	賞与引当金	265,455,350
仮払金	1,054,269	固定負債	(196,390,467)
		退職給付引当金	196,390,467
固定資産	(351,040,690)	〔純資産の部〕	(1,936,365,862)
(有形固定資産)	(51,763,309)	株主資本	(1,936,365,862)
建物	35,410,531	(資本金)	(100,000,000)
工具器具備品	16,352,778	資本金	100,000,000
(無形固定資産)	(28,170,669)	(利益剰余金)	(1,836,365,862)
ソフトウェア	21,068,187	利益準備金	25,000,000
電話加入権	2,614,482	任意積立金	400,000,000
その他の諸権利	4,488,000	繰越利益剰余金	1,411,365,862
(ソフトウェア仮勘定)	(12,070,910)	(うち当期純利益)	(330,379,712)
ソフトウェア仮勘定	12,070,910		
(投資その他の資産)	(259,035,802)		
差入敷金保証金	66,102,530		
繰延税金資産	192,933,272		
資産合計	5,380,946,861	負債及び純資産合計	5,380,946,861

(重要な会計方針)

1・ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|-----------|
| (1)未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| (2)商品 | 個別法による原価法 |
| (3)貯蔵品 | 個別法による原価法 |

2・ 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------|---|
| (1)有形固定資産 | 定率法
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、
定額法を採用しております。 |
| (2)無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間(5年)に基づく定額法に
よっております。 |

3・ 繰延資産の処理方法

支出時に全額を費用として処理しております。

4・ 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権について債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3)工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上しております。

(4)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を個別に検討して計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職による給付に備えるため、期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度の退職金を減じた金額の100%相当額を退職給付引当金として計上しております。

5・ 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6・ リース取引の会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7・ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

8・ 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9・ 資産除去債務の会計処理

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産に重要性が認められないため、資産除去債務を計上していません。